昌子の広場 第84報 小林昌子議会情報

和泉市無所属市民派議員
小林昌子
和泉市緑ヶ丘 2-13-10
自宅 Tel（Fax） 0725-54-2626
事務所 Tel（Fax）0725-53-4451
Email masakokob@ybb.ne.jp
http://masako-hiroba.info/
ホームページもご覧下さい
yahoo の小林昌子で検索出来ます

目 次

・4年間の議員活動を振り返って　P1-3
・市民の方から、昌子の広場　P4

4年間の議員活動を振り返って

4年間を振り返って

8年前、「市民の声を市政に,市政の情報を市民に」をキャッチコピーに選挙に臨み、大方の予想を裏切って当選させていただきました。皆様には大変危なっかしく思われたでしょうが、暖かく見守り頂いた中で私なりに成長することが出来ました。2005年には副議長の職に就任し、議会の透明化などに尽力出来ました。

初当選以来議会を市民の皆様により身近に感じていただけるよう、全ての定例会で質問しその内容を含め毎月議会報告を発行し、駅頭に立って直接市民の方に語りかけ、配布を続けました。その部数は通算170万部となりました。最近は新しく「市民の力で政治を変えよう」をキャッチコピーに、市民の方全てが市政に関与し、望ましい市の有り様を実現できるような環境を造るべく少しでも尽力したいと思っています。

和泉市はトリベール和泉の発展による人口増加、税収増の流れに変化の兆しが見えます。借金である市債の残高が増加し、蓄えに当たる基金が急激に減少しています。高齢化の進展等もあって行政への期待はますます高まっていますが、このような限られた財政では市民の皆様の要求に全て答えることはもはや不可能となっています。全てを行政に期待するのではなく市民自ら何が出来るかを考えなければならない時代ともいえましょう。

一方子ども達の取り巻く環境は年々厳しくなっています。個性を十分発揮出来ない画一的な教育、成績偏重主義など子ども達にとって現在の教育環境は決して望ましい状態とは言えません。その点で教育委員会の責任はますます重要となっています。子ども達が健やかに成長できる環境は大人達にとっても過ごしやすい環境といえます。

先頃の洞爺湖の環境サミットではCO_2を大幅に削減しなければ地球の未来は無いと言う認識が参加各国で共有されました。私たちの日々の生活の積み重ねが地球規模の問題につながります。その意味で私たちの生活そのものを地球温暖化防止の視点から見直す必要があると思います。

自治体は和泉市を含め総じて今大変厳しい状況にあります。財政は勿論身近な問題としては市民病院の行く末など多くの解決すべき課題が山積しています。これらは市長などの行政や私たちの議会だけでは到底解決できるものではありません。市民の方々の積極的な関わりが今必要とされています。

これからも地道にこつこつと活動を続け、市民の皆様の声を市政に届けていきます。

市政報告会

4 年間の議会活動の報告を行います。奮ってご参加下さい。

・日時　8/10（日）
　14～16 時
・場所　緑ヶ丘自治会館
・ハーモニカの演奏もあります

4年間の議員活動

1 環境を破壊する公共事業の見直し

●槇尾川ダムの見直し
槇尾山の懐に建設予定のこのダムは事業費130億円の巨額なものです。このダムは治水効果が極めて疑わしいダムで、本年度本体着工は凍結されましたが橋下知事はその必要性を認めています。次の世代にコンクリートの構造物ではなく、豊かな自然を手渡すため凍結から中止を求め続けます。

●泉州東部農用地整備事業に反対
この事業は泉州東部の山麓に山地を削って新たな農地を開発する３００億円の事業です。同じ地域で治水のためにダムを造りながら、緑のダムである森林を破壊する矛盾だらけの事業です。又この事業の中に227億円もかけて大型バスが通行できる農道を造っています。これが完成すれば道路を含め関連施設の管理が市に移管されます。この中には数百mもあるトンネルや見上げるような擁壁も含まれており、これらの維持管理費は市に大きな負担となります。私は緑資源機構に情報公開を行い今後も精査を行います。

2 不要な事業支出の見直し

●土地開発公社による不要土地の購入（住民訴訟中）

朝日新聞
2006年(平成18年)5月22日 月曜日
和泉市
5億円含み損どちらに
「府依頼で買った」
池上曽根遺跡内の土地
9年前取得、地価下落
大阪府
「事実確認できぬ」
朝日新聞
栄泉不動産

土地開発公社は多くの塩漬け土地を抱え、市の隠れた不良資産となっています。この中で私が問題にしたのが府立弥生博物館横の文化財事業用地です。
８億円以上で土地開発公社が大阪府に代わって購入したものですが、府は買い上げ時期がとうに過ぎているにも拘わらず財政難を理由に未だこれを買い戻さず、土地の下落で市は５億円もの損失を抱えています。（９月19日判決予定）

●職員厚遇見直し正常化へ

職員1人360万円
大阪府市町村互助会「知恵出し作った制度」
"ヤミ退職金"
"ヤミ退職金"126億円
高裁の違法判決後も支給
16年度も127億円予算
大阪府市町村互助会
理事長「

市の職員は大阪府市町村職員互助会からヤミ退職金を貰っていました。私たち有志議員は公金の投入を見直す連絡会を作り、大阪府市長村町会等にその見直しを求めて運動した結果、互助会は退会給付金の制度を廃止し約２億円が市に返還されました。又市の支出にあたる補給金は多いときは年間２億円近くあったのが４千万円ほどに削減されました。その補給金も平成19年度末をもって廃止の予定で、互助会自体の存続も俎上に上るものと思われます。

3 子ども達の未来を造る教育

●過大規模校の解消と実施時数の確保
新しい街の発展に伴い、児童数が増加し過大規模校が出現し十分な授業が出来ない事の改善と、必要な授業時間の確保について教育委員会に改善を求めました。

●通学路の安全確保
歩車分離信号の導入を図り、通学路の安全を確保しました。

●校内緑化の推進
学習環境の整備の一環として校庭の緑化を提唱。新設の学校で校庭に一部ですが芝生化が実現。

●紫外線対策の推進
子ども達を紫外線から守るため、たれつき帽子を提案し保育園ではほぼ実施されています。

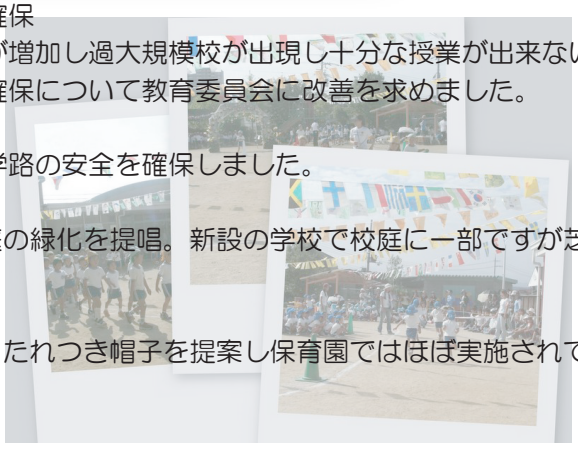

4 議会の透明性・情報公開の推進

●開かれた議会の実現
市民にわかりやすい議会とするため、一般質問の一問一答方式を提案（賛同得られず実現せず）
今後はケーブルテレビやインターネットによる議会中継の推進を図る

●議会情報の発信
毎月議会情報を会報として発行（23,000 部）、ホームページ・ブログの開設等で市民に議会の情報を発信。定期的市政相談会を事務所で開催し市民の要望等を把握し市に提案。

昌子の広場 第74報 小林昌子議会報告

社会福祉協議会への補助金の増額に反対
平成18年度当初予算案見込みから財政状況を検証
大阪府会議員の費用弁償で住民訴訟

社会福祉協議会への補助金の増額に反対！

5 毎議会で欠かさず一般質問

	質問内容	16年		17年				18年		19年				20年	
		第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	～第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回
教育	学校教育の充実	●					副議長（慣例により一般質問辞退）		予算委員						
	子どもの安全確保		●												
	適正授業時間			●											
	構内縁化				●										
	過大規模校解消				●										
	夜間定時制学校確保					●									
	校舎の耐震化														●
	学童保育										●				
町作り	テクノステージ和泉開発	●													
	トリベール和泉町作り	●				●					●			●	●
	光明池の周辺開発														
大規模公共事業	槇尾川ダム見直し	●	●	●							●		●		
	泉州東部農用地				●				●		●	●	●		
市の仕事の進め方	市政50周年記念事業		●												
	幹部職員不祥事			●											
	市民参加				●										
	文書管理										●				
	ゴミ問題											●	●		●
	アセットマネージメント														
財政	土地開発公社				●										
	文化財保護事業用地					●									
職員厚過	互助会			●	●	●								●	
	期末特別手当								●						
	非常勤職員手当								●						
福祉	市民病院問題												●		
	後期高齢者医療制度											●			

6 オンブズ活動と議員活動を連携し市政を正す

＜オンブズ和泉会員として住民監査請求と住民訴訟＞

住民訴訟とは住民が市に代わって損害等の回復を求めて行う訴訟で、判決の成果は全て市に帰属します。住民は訴訟費用を負担しなければなりませんが、直接の利益はありません。以下はオンブズ和泉が起こした訴訟等です。

私はオンブズ和泉の会員として、議会活動と平行して市民オンブズ活動を行っています。住民監査請求を経て住民訴訟を起こしたのは７件です。住民訴訟で住民側が勝訴するのは至難の業ですが、市政の執行に当たり少しでも緊張感がもたらされる事につながれば、大半の目的は達成されたようなものです。

●大阪府市町村職員互助会への公金の違法支出（ヤミ退職金の支給は違法と認定）
●市長給与返還（高裁に控訴するも敗訴）
●議員への市民の葬儀情報提供の差し止め（議員の市民の葬儀への参列は選挙に有利に働く思惑のあることを認定）
●弥生博物館横の用地の先行取得（係争中 ,9/19 判決予定）
●監査委員の業務懈怠訴訟（監査委員に市の OB 以外から任用される成果があったが裁判は敗訴）
●大阪府の市町村振興補助金の支出差し止め（訴訟を受けて補助金の申請を取りやめた為取り下げ～実質勝訴）
●大阪府議会議員への費用弁償返還訴訟（係争中）
●非常勤職員への期末手当違法支給（住民監査請求中）
●会派代表者会議の会議録の非公開に対し異議申し立て（異議申し立て認められる～情報公開）

市民の方から

市民の方から空き缶の回収について、相談がありました。その内容は
「市の収集或いは地域の自治会や子供会の回収に出しているにもかかわらず、軽トラックでアルミ缶などの資源として高く売れるものを収集していく事例が何回もある。注意したいが怖くて声をかけられない。何とか行政で考えて貰えないかとのことでした。」
そこで 6 月議会で一般質問しました。
【質問】
この件は高裁での判断（＊）も示されたところだが、和泉市の考えは。
【答弁】
　アルミ缶の抜き取り行為の防止では、中国などでの紙やアルミ原料需要の増大から、かつて処理費用を支払っても引き取り先の確保に苦労した資源ごみが高価で買い取られるようになり、中でもごみの中からアルミ缶を抜き取り、組織的に持ち去る行為が横行しております。
　一部の自治体ではこのような行為を防止するために集積所に出された物の所有権を明確にしたり、指定される以外の者の回収を禁止する条例を制定した市区町村もあり、ところによっては条例違反により逮捕、送検される事態が生じ、裁判になっているケースもございます。
　東京都内では集積場から古紙を持ち去ったとして区のリサイクル条例違反に問われ、一審無罪であった控訴審判決が高裁で一転、罰金の有罪判決となったため、回収業者が上告し、最高裁の判断にゆだねられているケースがございます。
　本市でも抜き取り行為が見受けられますので、この裁判の動向を注視しつつ、抜き取り行為の対応を検討してまいりたいと存じます。

以上が議会でのやりとりでしたが、最高裁は先頃違法の判断をしました。市としての態度を明確にし、適切な指導が必要なので、今後市に適切な対応を要請していきます。

昌子の日記

7/1 ごみ問題視察（名古屋市役所、新日鐵名古屋）
7/2 和泉中央駅会報配布、福祉施設訪問
7/3 和泉中央駅会報配布、住民監査請求意見陳述傍聴
7/4 信太山駅会報配布
7/5 自然環境くらぶ槇尾川清掃
7/6 槇尾川調査、「公立病院改革と地域医療」シンポジウム
7/7 和泉府中駅会報配布、槇尾川ダム定例会
7/8 和泉府中駅会報配布
7/9 和泉中央駅会報配布、事務所行事「布ぞうり」作り
7/10 和泉中央駅会報配布、介護保険運営協議会傍聴
7/11 和泉中央駅会報配布、子ども家庭サポーター会議
7/12 和泉中央駅会報配布、万葉講座（事務所行事）
7/13 「槇尾川ダム緊急討論会」集会
7/14 和泉府中駅会報配布
7/15 和泉中央駅会報配布
7/16 北信太駅会報配布、情報公開請求
7/17 光明池駅会報配布
7/18 和泉中央駅会報配布
7/19 和泉 100 人委員会フェスタ
7/20 南部リージョンセンターオープン記念式典
7/22 和泉中央駅会報配布
7/23 信太山駅会報配布
7/24 光明池駅会報配布、ソロプチ定例会
7/25 和泉中央駅会報配布
7/28 和泉府中駅会報配布
7/29 和泉中央駅会報配布
7/30 北信太駅会報配布
7/31 光明池駅会報配布

＜事務所行事＞いずれも小林昌子事務所で
連絡先　自宅 TEL 0725-54-2626
事務所 TEL ０７２５－５３－４４５１
（事務所 緑ヶ丘１－３－１５）

万葉講座（場所 緑ヶ丘自治会館にて）
・講師 大高勇さん（犬養万葉顕彰会会員）
・会費 1, 300 円（3 か月分） 14-16 時
・64 回 済み
・65 回 済み
・66 回 9/13 黒潮の紀伊国の万葉
（10/12.13 一泊旅行紀伊国万葉旅行）

パソコン講座（参加費無料）
・第 2、第 4 週の火曜 10 時から 12 時、
木曜 14 時～16 時
・パソコンが初めての方もどうぞご遠慮なく。
初めてこられる方はご連絡下さい
・8月は夏休みです

市政相談会
・第2、4水曜日 ２０:～２１:３０